

意見書案第 1 号

地方財政の充実・強化に関する意見書の件

地方財政の充実・強化に関する意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和 8 年 6 月 4 日提出

提出者	更別村議会議員	小	谷	文	子
賛成者	同 上	太	田	綱	基
賛成者	同 上	安	村	敏	博
賛成者	同 上	斎	藤		憲
賛成者	同 上	尾	立	要	子
賛成者	同 上	荻	原		正
賛成者	同 上	高	木	修	一

地方財政の充実・強化に関する意見書

今、地方公共団体には、急激な少子高齢化に伴う社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、D Xの推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められています。加えて、多発化する大規模災害への対応も求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化しています。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきました。しかし、物価高騰や資材・労務費の上昇による行政コストの増大、さらには慢性的な人員不足を踏まえると、今後も引き続き一般財源総額の確保が求められます。

2026 年度地方財政計画は、物価高や人件費の増大に対応する内容となっていますが、2027 年度政府予算及び地方財政の検討にあたっても、物価高騰や賃金上昇に伴う行政コストの増大を的確に反映し、社会全体で求められている賃上げ基調と相応する人件費の確保をはじめ、一般財源総額のさらなる充実が図られる地方財政を実現するよう、以下の事項を求めます。

記

1. 社会保障の充実、地域活性化、自治体D X、脱炭素化、物価高騰対策、教育の無償化、防災・減災、地域公共交通の再構築など、増大する地方公共団体の財政需要を的確に把握するとともに、引き続きインフレや円安、原油高による行財政の悪化によって地方の公共サービスに格差が生じないように、これらを支える人材の確保に必要な人件費に重視しつつ、現行の水準にとどまらない、より積極的な地方財源の確保・充実をはかること。
2. 公立病院の 8 割が赤字と言われる中、人口減少が進む本村では診療所が地域医療の要であることから、処遇改善を含む人材確保に必要な財政支援と、経営の安定化に必要な繰出金等の財源確保を行うこと。
3. 子育て対策、介護や生活困窮者の自立支援など、より高まりつつある社会保障ニーズが自治体の一般行政経費を圧迫していることから、引き続き、地方単独事業分も含めた、十分な社会保障経費の拡充をはかるこ

と。加えて、これらの分野を支える人材確保にむけた自治体の取り組みを十分に支える財政措置を講じること。

4. 地方交付税の法定率を引き上げるなどし、引き続き臨時財政対策債に頼らない、より自律的な地方財政の確立に取り組むこと。さらなる地方の財源確保にむけては、所得税や偏在性がより小さい消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、より抜本的な改善を行うこと。
5. 政府として減税政策を検討する際は、地方財政を棄損することがないよう、あらかじめ「国と地方の協議の場」を活用するなどし、特段の配慮を行うとともに、地方財政への影響が想定される場合は、確実にその補填を行うこと。
6. 「地方創生推進費」として確保されている 1 兆円については、現行の財政需要において不可欠な規模であることから、恒久的財源としてより明確に位置付けること。
7. 地方公共サービスを担う人材の確保のため、2027 年度の給与改定に備え、十分な給与改定費等を措置すること。また、会計年度任用職員のさらなる処遇改善のため、十分な財政措置を講じること。
8. 自治体業務システムの標準化・共通化については、システム移行によって増額した各種経費について、国の責任において必要な財源を補填すること。また、戸籍等への記載事項における「氏名の振り仮名」の法制化や、マイナンバーカードを基盤とした健康保険証・運転免許証との機能統合、自治体のサイバーセキュリティ対策強化など、自治体 DX にともなうシステム改修や事務負担、人件費の増大が想定される際は、十分な財政支援を行うこと。
9. 地域の活性化にむけて、その存在意義が改めて重視されている地域公共交通について、公共交通専任担当者の確保を支援するとともに、こども・子育て政策と同様、普通交付税の個別算定項目に位置付け、一層の施策充実をはかること。
10. 人口減少に直面する小規模自治体を支援するため、段階補正を拡充するなど、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化をはかること。
11. 自治体が実施する事業において、労務費の適切な価格転嫁が果たされ

るよう、引き続き、必要な財政支援を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき、意見書を提出します。

令和 8 年 6 月 4 日

更別村議会議長 織 田 忠 司

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、デジタル大臣、内閣府特命担当大臣

意見書案第 2 号

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書の件

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書を別紙のとおり提出するものとする。

令和 8 年 6 月 4 日提出

提出者	更別村議会議員	荻 原	正
賛成者	同 上	太 田 綱	基
賛成者	同 上	安 村 敏	博
賛成者	同 上	斎 藤	憲
賛成者	同 上	尾 立 要	子
賛成者	同 上	小 谷 文	子
賛成者	同 上	高 木 修	一

ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を求める意見書

本道の森林は、全国の森林面積のおよそ4分の1を占め、地球温暖化防止や国土の保全、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、森林資源の循環利用を進める必要がある。

全国一の森林資源を有する北海道において本村と道が連携し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、伐採後の着実な植林による森林の若返りや長期間炭素を固定する木材利用の促進、化石燃料の代替となる木質バイオマスの利用促進など森林吸収源対策を積極的に推進する責務を担っている。

本村をはじめ、道内各地域では、森林資源の循環利用に向けて、森林整備事業や治山事業など国の事業を活用し、植林・間伐や路網の整備、優良種苗の安定供給、山地災害の防止、木造建築物の整備、森林づくりを担う人材の育成など、様々な取組を進めてきたところである。

本道の森林を将来の世代に引き継ぎ、環境への負荷の少ない循環型社会の形成に貢献するためには、活力ある森林づくりや道産木材の利用、防災・減災対策を一層進め、ゼロカーボン北海道の実現に資する森林・林業・木材産業施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては、次の措置を講ずるよう強く要望する。

記

1. 地球温暖化や山地災害の防止など森林の多面的機能の持続的な発揮に向けて、伐採後の着実な植林や適切な間伐、路網の整備や、「国土強靱化実施中期計画」に基づく防災・減災対策の推進について、物価や人件費の高騰も考慮し、必要な予算を十分に確保するとともに、森林の保全と適正な利用に向けた取組を進めること。
2. 森林資源の循環利用を推進するため、優良種苗の安定供給、鳥獣害・病虫害など森林被害対策、AI技術やICT等を活用したスマート林業の推進、木材加工・流通体制の強化、建築物の木造・木質化や木質バイオマスの熱利用の促進などによる道産木材の需要拡大、外国人材も含め

た森林づくりを担う多様な人材の育成・確保などに必要な支援を充実・強化すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

令和 8 年 6 月 4 日

更別村議会議長 織 田 忠 司

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣
文部科学大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣
復興大臣